

地域でくらす！



目的

私たちは、誰もが希望する場所に安心して
住み続けることができる社会の実現を目指しています。
そのための一歩として、障害のある方が住まいを探そうとする時の
困難さを解消するための住宅斡旋の仕組みをつくりました。

背景

志太榛原地域には、障害のある方が住宅を探す際、
希望する住宅を円滑にみつけるための
仕組みがない現状があります。

住宅斡旋のながれ

相談支援事業者等が障害のある方と
仲介業者、家主さんのお手伝いをします。

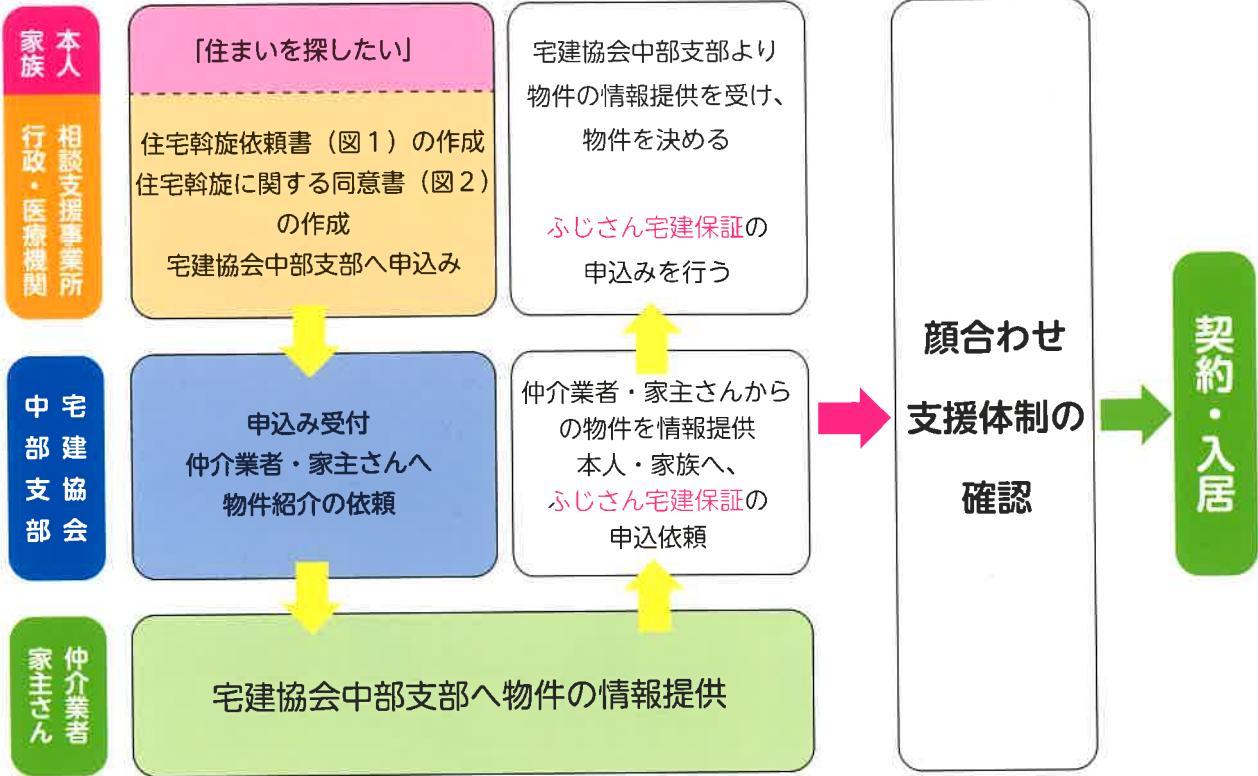


図1

FAX 054-204-1886

住宅斡旋依頼書

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 御中

令和 年 月 日

依頼者	機関名			
	電話			
	FAX			
	担当者			
入居希望者	年齢	歳	性別	男 ・ 女
	希望地区	(第一)		
		(第二)		
	経済状況	月収	円	
		参考		
	入居希望	平成 年 月 日 頃まで		
	空室希望	月額	円	
仲介業者	無 ・ 有	有る場合 (実名)		
通信欄				

図2

住宅斡旋に関する同意書

_____ 氏について、下記の内容に同意します。

記

- 「住宅困難者支援グループ」と関係者との連携を密にし、都度に応じて情報交換に努める。
- 入居希望者の入居決定後、入居者へのフォローアップ体制を整えるとともに、その内容を確認しあう。
- 入居者の日常生活のフォローを行い、万が一、不測の事態が生じた場合は、住宅困難者支援グループに速やかに連絡するとともに、対応に努める。

以上

令和 年 月 日

同意者

(公社)静岡県宅地建物取引業協会 中部支部	静岡市駿河区南町1-4-25	054-204-1885

* 図2については、一人ひとりに合わせた支援チームとなるため、構成員は異なります

住宅斡旋についてお答えします

～仲介業者さん・家主さんへ～



障がいのある方への対応に困った時、相談するところがありますか？



「住宅斡旋に関する同意書（図2）」に記載されている住宅あっせん支援グループの相談支援事業所へご連絡ください。



ふじさん宅建保証はどういうものですか？



何らかの事情によって家賃の滞りがあった場合、保証会社が家賃を代行納入する保証制度です。但し、入居者の方がお支払いいただくことが原則となります。

〈仲介業者や家主さんの声〉

当初は心配なことがありましたが、支援体制が整っていることを知り、安心してお貸しできました。入居された方も一般の方と変わらぬ生活を送っていただいています。

～利用される方へ～



住まいを探していますが、住宅斡旋依頼書はどこにありますか？



裏面の関係機関に記載されている機関にあります。ご相談ください。



申込後、どれくらいの期間で物件の情報が得られますか？



2週間程度です。ただし、希望する条件によっては期間が異なります。

〈利用された方の声〉

緊急時の体制があり安心できる。応援してくれる体制があったので、心強い。

平成28年4月から障害者差別解消法が施行

国土交通省から「国土交通省所轄事業における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針」が作成され、不動産等についても示されています。

国土交通省

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000104.html

国土交通省 障害者差別解消法

検索

関係機関

令和3年4月1日現在

各市町委託相談支援事業所・基幹相談支援センター

相談室 ころろ (島田市・牧之原市・吉田町)	0547-46-5561
生活支援センターやまばと (島田市・牧之原市)	0548-29-0223
生活支援センターしるし (島田市)	0547-39-5956
生活支援センターつばさ (牧之原市)	0548-53-2610
相談支援事業所 暁 (焼津市)	054-620-9202
生活支援センターわおん (焼津市)	054-624-3077
焼津市社会福祉協議会 (焼津市)	054-621-2941
藤枝市基幹相談支援センター (藤枝市)	054-643-3131

各市町の障害福祉担当窓口

島田市	0547-36-7154
焼津市	054-626-1127
藤枝市	054-643-3149
牧之原市	0548-23-0072
吉田町	0548-33-2104
川根本町	0547-56-2224

医療機関

焼津病院	054-628-9125
藤枝駿府病院	054-641-3788

公益社団法人 静岡県宅地建物取引業協会

県内約2,800社が加入する業界団体です。本来の不動産取引業務の他、公益社団法人としてボランティア活動等の社会貢献事業を行っています。中部支部は静岡市・島田市・焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町・川根本町の会員により構成されています。



中部支部 電話：054-204-1885 FAX：054-204-1886

〒422-8067 静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ4階

志太榛原地域自立支援推進会議 地域移行・地域定着支援専門部会

志太榛原地域に存在する障害のある方々が、その人らしく安心・安全に暮らし続けることが出来るための仕組みづくりをする協議会です。

構成員は4市2町、相談支援事業所、医療機関および静岡県中部健康福祉センター等。

事務局 静岡県中部健康福祉センター 電話：054-644-9281



この仕組みを通じ、
障害のある方への理解が進むことを願います。

令和3年3月 第3版発行